

市民参画条例（仮称）策定審議会における審議の流れ

行政と市民の関係をめぐる下関市の現状 ~ 施策：行政 $\xrightarrow{\text{一方向的}}$ 市民 要望・告発：市民 $\xrightarrow{\text{一方向的}}$ 行政

市民ニーズの多様化に行政が対応できない
地域社会の崩壊
行政に依存しすぎ
行政だけが社会の担い手ではなく、市民の力なしでは対応できないことが増えてきている
福祉を始め色々な分野で地域（市民活動）が大きなウェイトを占め始めている
縦割り行政の隙間を埋めるものが NPO と思われる場合もあり、役割分担が必要

市民活動の新たな動き ~ NPOやボランティア団体等

環境、福祉、教育、まちづくり、コミュニティ形成、男女共同参画、国際交流等
に関する団体の取組

現在の市民参加のための施策 ~ パートナースシップ確立のめばえ

- (1) 市民の意見を広く集める（ふれあいティータイム、Eメール、ハガキ等）
- (2) 政策立案時に市民の意見を聞く
（アンケート、意見の公募、審議会等の設置、ワークショップ等）
- (3) 政策実行時に市民の参加や協働を求める
（市民活動団体への業務委託、ワークショップ等）
- (4) 事務事業評価（試行・検討）
- (5) 情報の公開・提供（情報公開条例、出前講座等）
- (6) 審議会の公募
- (7) 市民活動団体への支援

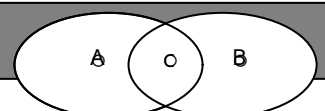
課題 ~ 市民参画型行政への道筋

解決の方向

○ 市民の意識を高めあうことが必要
○ 市民と行政とは協働の関係を追究しなければならない
○ 市民と行政が協働するための指針・基準・ルール・共通認識が必要

A 施策の出発点からの参画を希望
A 既に決定していることに対して参加するのは参画ではない
B 市民が単に自分の利益ではなく、社会の利益を考
えるようになるべき
B 現在の市民活動には 1. 資金、2. 場所、3. 横
のつながり、4. 広報がネック

仕組みづくり ~ パートナースシップ（協働）の確立に向けて



市民参画条例（仮称）
α

2つの手法

A 行政と市民のパートナーシップ ~ 市民の市政への参画の促進
市政の中(施策の決定のプロセス)に市民が参画する

B 市民と市民のパートナーシップ ~ 市民のまちづくりへの参画の促進
市民活動を活性化し、市民の参加を促す